

(社)日本技術士会 東北支部
応用理学部会 設立総会資料

日時：平成15年4月11日(金) 16:30~17:30

場所：宮城県婦人会館 3F 桐

仙台市青葉区錦町 1-1-20 電話 022-222-7721

1. 総会議事

① 開会宣言

② 議長選出

③ 議事

1) 第1号議案

応用理学部会規約の承認を求める件

2) 第2号議案

役員選出の件

3) 第3号議案

初年度事業計画および収支予算案の承認を求める件

④ 閉会宣言

2. 懇親会

パレス宮城野

会費 3,000円

(社) 日本技術士会 東北支部 応用理学部会設立趣意書

技術士応用理学部門は(社)日本技術士会の発足当時、理学部出身者のための部門として設置されたということであり、応用理学部門は現在、物理及び化学、地球物理及び地球化学、地質の3科目であり、圧倒的に地質を専門とする会員が多いのが特徴です。

技術士の役割は一般の市民にはなかなかなじみの薄いものであり、知名度も低いのが現状であります。応用理学部門の技術士は、建設コンサルタントの基礎的分野にとどまらず、自然災害、環境汚染、地球温暖化への取り組みなど、ひろくその活動が期待される場所にあります。近年は地域社会への貢献を期待されながら、東北支部の既存の部会、技術士各個人では思うような活動ができにくい状況にあります。また、専門分野の技術的研鑽と技術者倫理の研鑽をおこない専門家としての社会的責任を果たす必要があります。

各地域の問題は土砂災害、軟弱地盤、地震災害などがあり、工学とは違ったアプローチで問題解決をはかることが災害の予知、予防などに必要ではないかと考えております。近年では市民自らの手による防災が必要とされつつあり、このようなときに、応用理学部門の各技術士がそれぞれの専門を生かした情報発信を行って、市民の応援ができるような体制を模索し、技術士自身の技術的、倫理的自己研鑽と技術士の地位・名誉を高めるために(社)日本技術士会東北支部応用理学部会を設立するものです。

以上述べたところをご理解いただき、ぜひとも(社)日本技術士会東北支部応用理学部会の設立にご賛同いただけますようお願いいたします。

平成 15 年 2 月 10 日

(社) 日本技術士会 東北支部 応用理学部会 設立発起人一同

発起人

氏名	専門	所 属	連絡先
羽竜忠男	地質	北光ジオリサーチ(株)	
守屋資郎	地質	(株)復建技術コンサルタント	
今野隆彦	地質	(有)ジオプランニング	
本田忠明	地質	(株)いずみ測量設計	
佐藤一夫	地質	(株)仙台技術サービス	
濱崎英作	地質	(有)アドバンテクノロジー	
中里俊行	地質	ジオテクノ中里技術士事務所	
押見和義	地質	(株)復建技術コンサルタント	
熊谷 周	地質	日本工営(株)	
三条暢久	地質	東北地下工業(株)	
新沼正彦	地質	(株)菊池技研コンサルタント	
谷藤允彦	地質	新協地水(株)	
滝田良基	地質	(株)ニュージェック	

第1号議案

(社) 日本技術士会 東北支部 応用理学部会 規約

平成15年4月11日制定

第1条 名 称

本部会は「社団法人 日本技術士会(以下、技術士会)東北支部 応用理学部会」(略称「東北応用理学部会」と称する。

第2条 目 的

本部会は、

- 1) 専門技術の観点から技術士会に協力する。
- 2) 技術士の職業倫理の確立と地位の向上を図る。
- 3) 部会員の技術の向上を図る。
- 4) 部会員相互の親睦を図る。
- 5) 専門技術を通し地域社会へ貢献する。

こと等を目的とする。

第3条 部 会 員

部会は、応用理学部門に合格した技術士会会員および準会員をもって構成する。

第4条 役 員

本部会は、上記目的を達成するため、次の各号に掲げる役員を置き円滑な部会の運営にあたる。

部会長	1名
副部会長	2名
幹事	若干名
会計	1名(幹事の中から互選で決める)

本部会は顧問を置くことができる。顧問は、本部会活動の活発化および円滑な運営を図るため、第7条で規定する会議に出席し、意見を述べることができる。

役員任期は1期2年とし、再任を妨げない。ただし、部会活動活性化のため、最長2期を限度とする。

第5条 役員を選任

- (1) 部会長は、部会総会において選任する。
- (2) 幹事は、部会長が部会員の中から委嘱し、支部長に報告する。
- (3) 顧問は、役員会が推薦し、支部長の承認を得て委嘱する。

第6条 役員の仕事

1. 部会長は、部会を代表し、全般を総括し、必要に応じて日本技術士会東北支部の役員会で部会に関する意見を述べるができる。
2. 副部会長は、部会長を補佐し部会長に事故があるときは、その仕事を代行する。
3. 幹事は、部会の年次計画案を作成、実行、その他事務事項を担当する(部会員の連絡事項を含む。)

第7条 会議の種類

本部会の会議は、総会、役員会とする。

第8条 総 会

1. 総会は定期総会及び臨時総会とし、部会長が召集する。
 2. 定期総会は、毎年6月に開催する。
 3. 臨時総会は、次の各号に該当する場合に開催する。
 - ①役員会において必要と認めた場合
 - ②部会員の5分の1以上から会議の目的たる事項を示し請求があった場合
 - ③前項の規定により臨時総会を開く請求があったとき
- は、部会長は、速やかに総会を招集しなければならない。

第9条 総会の議事

1. 総会においては、この規約に規定するものの他、次の各号に示す事項を議決する。
 - ①前年度活動報告及び決算の承認に関する事項
 - ②年次活動計画及び予算の決定に関する事項
 - ③役員会において総会に付議する必要があると認めた事項
2. 総会の議事は、出席者の過半数を以って定める。

第10条 規約の変更

本規約の変更は、役員会の3分の2以上の同意を以って発議し、総会において出席した部会員の3分の2以上の同意を以って成立する。

第11条 役員会

1. 役員会は構成員の2分の1以上の出席を以って成立し、次の事項を審議する。
2. 役員会の議長は部会長が努める。ただし、都合で部会長の指名により一任された者が会議を推進することができる。
3. 役員会の内容は、その都度議事録を作成する。
4. 役員会に付議する事項は、部会の運営に関することを原則とする。

第12条 部会活動

部会活動は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる活動を行う。

1. 本部会並びに他の部会との連携を図り、共通の課題に対する、討議、意見の交換及び行事の共催
2. 国、地方公共団体、民間等の国内の組織団体との技術交流並びに海外の科学技術関係の技術者との交流
3. 科学技術に関する調査並びに文献及び資料の収集
4. 科学技術に関する研修、講演会、見学会等の開催
5. 専門技術により地域に貢献するため地方公共団体等からの相談・依頼があった場合業務を受託し行うことができる。
6. 科学技術に関する情報の交換、新技術の修得及び意見交換等を目的とする行事の開催
7. 部会員相互の親睦を図るための行事の開催
8. 前各号に掲げるものの他、本部会の目的を達成するために必要な活動

第13条 会 費 等

年会費は当面の間、無料とし、各行事毎に参加費を徴収する。

第14条 事業年度

本部会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

第2号議案

技術士会東北支部 応用理学部会 役員名簿

役職	氏名	選択科目	所属	連絡先
部会長	羽竜忠男	地質	北光ジオリサーチ(株)	
副部会長	守屋資郎	地質	(株)復建技術コンサルタント	
副部会長	本田忠明	地質	(株)いずみ測量設計	
幹事	今野隆彦	地質	(有) ジオプランニング	
幹事	佐藤一夫	地質	(株)仙台技術サービス	
幹事	濱崎英作	地質	(有)アドバンテクノロジー	
幹事	中里俊行	地質	ジオテクノ中里技術士事務所	
幹事	押見和義	地質	(株)復建技術コンサルタント	
幹事	熊谷 周	地質	日本工営(株)仙台支店	
幹事	三条暢久	地質	東北地下工業(株)	
幹事	新沼正彦	地質	(株)菊池技研コンサルタント	
幹事	谷藤允彦	地質	新協地水(株)	
幹事	滝田良基	地質	(株)ニュージェック東北支店	
幹事	三浦 隆	地質	(株)秋田エイテック	
幹事	中村光作	地質	新和設計(株)	

第3号議案

応用理学部会年間行事予定

名称	時期	内容	CPD (h)
部会総会	4月	決算・予算, 事業計画	0
現地見学会	7月	当面日帰り	3
研修会	11月	専門, 聴講	2
研修会	2月	一般, 聴講	2
合計			7

平成15年度 応用理学部会予算

収入の部

科目	予算額	摘要	
支部助成金	50,000		
事業費	総会費	0	
	現地見学会	50,000	参加費 5,000円×10名
	研修会1	15,000	1000円×15名
	研修会2	15,000	1,000円×15名
	雑費	0	
合計	130,000		

支出の部

科目	予算額	摘要	
事業費	総会費	10,000	会場費
	現地見学会	65,000	交通費等
	研修会1	25,000	会場費等
	研修会2	25,000	会場費等
	小計	125,000	
事務費	事務雑費	5,000	通信費等
	小計	5,000	
支出合計	130,000		